

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 29 日現在

機関番号：14302
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22500541
 研究課題名（和文） 体育カリキュラムに影響を及ぼすローカルレベルのポリティクスに関する研究
 研究課題名（英文） Study on the local politics that influence physical education curriculum
 研究代表者
 井谷 恵子（ITANI KEIKO）
 京都教育大学教育学部・教授
 研究者番号：80291433

研究成果の概要（和文）：本研究では、体育カリキュラムの策定と実行に際して機能する地方教育委員会や学校のポリティクスを検討した。平成 20 年に改訂された学習指導要領は、教育基本法の改正を機に改訂され、体づくり運動の強化、基礎基本・系統性の重視、武道・ダンスの必修化など、体育に保守的な方向性をもたらした。一方、調査対象の学校では、政策的な方針に誠実に対応するだけでなく、教員は学校や学習者の状況に合わせた柔軟な姿勢を示した。

研究成果の概要（英文）：This study examined the politics of the district school boards and schools that operate when developing and implementing physical education curriculum. The Courses of Study for schools were revised in 2008 when The Fundamental Law of Education was amended. On the one hand, the new Courses of Study brought back a conservative approach to physical education by strengthening “KARADA TSUKURI UNDO” (Stretching and general exercises for physical fitness) putting more emphasis on basics, fundamentals and systematics, and making martial arts and dance courses compulsory. On the other hand, in the schools where this research was conducted, the teachers not only corresponded precisely to the policy, but also demonstrated the flexibility to make the course fit to the situations of the school and the learners.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011 年度	900,000	270,000	1,170,000
2012 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学、身体教育学

キーワード：体育科教育、カリキュラム、ポリティクス

1. 研究開始当初の背景

| わが国のような中央集権型の教育は効率

性に優れ、学力の平均的引き上げには大きな効果をもたらすが、長年にわたるトップダウンのコントロールは学習指導要領を超えたレベルでのカリキュラム開発研究や教育行政・教育実践でのカリキュラム開発能力を低下させるという弱点を併せ持つ。近年の学校教育に関する規制緩和や教育内容の自由化・選択拡大は地方教育委員会や学校・教師にカリキュラムを策定し実行するマネジメント能力を要求するようになってきている。つまり、体育カリキュラムの策定と実行に関するポリシーが、国家基準や学習指導要領から地方や学校へとという単純なトップダウンの方向性と権力関係で描けるものではなく、ローカルレベルを含めいくつかの位相によって決定され実施されていくことを示唆している。

学習指導要領の改訂にみられるように、およそ10年に一度の教育改革は、地方の教育委員会を通じて学校や教師へと伝達されるが、その伝達度は一様ではない。地域や学校の状況に合わせて柔軟な対応がなされる一方で、国家レベルですすめられてきた様々な改革が地方や学校には十分浸透していないという実態も明らかになっている。例えば、選択制の導入が遅延したり、旧態依然とした教育理念や方法による教育が継続されているなどの状況も認められる（井谷ほか、2004；井谷、2008）。現在、平成20年の学習指導要領改訂の移行期間であり、このたびの改定の内容がどのように浸透していくのか注目に値する。

このことは、体育カリキュラムの策定と実行に関するポリシーが、国家基準や学習指導要領から地方や学校へとという単純なトップダウンの方向性と権力関係で描けるものではなく、いくつかの位相によって決定され実施されていくことを示唆している。良質な体育カリキュラムを展開するためには、実際の教育を生み出していくローカルレベルでのカリキュラムやその編成に着目する重要性が認められる。

従来のカリキュラム研究について、長尾（1995）は『主として教育方法論的な立場から教育学の一環として行われてきた』のであり、そこには『教育上の目的、目標を前提として、効果的に教育を行うにはどのようなカリキュラムを用意すればよいか』、『理想の社会をどのように建設するか』といった意味での社会的視点は含まれているとはいえ、『社会的現実を構成する諸要因の相互作用関係を科学的に明らかにするという意味での社会学的考察は欠落している』と述べている。アメリカにおけるカリキュラム・ポリシー研究の先駆者であるアップルは、公的知識としてのカリキュラムを決定していく社会的権力が誰の手にあるかを明らかに

しながら、同時に他方ではそうしたカリキュラムが、誰にどのような利益（被害）をもたらしているのかを絶えず問い続け、社会的（経済的、文化的、政治的）不平等の再生産の実態を社会的権力の不平等をテコにしながらか解明する研究を積み重ねている。

体育カリキュラムに関する研究では、研究者や民間の授業研究組織の主張に基づいて、体育科教育の目的や内容に関する議論がみられるが、体育カリキュラムのポリシーを総体的に把握し、その諸側面を切り取る研究は僅少である。現行の学習指導要領では、選択制導入の低年齢化や小学校におけるスポーツ教材の拡大などの改革がみられるが、その基盤となるカリキュラム理論に乏しく、選択制授業が政策的に何を意図したものか、結果的に生徒に何をもたらすかについての議論は尽くされていない。このことは、わが国の体育カリキュラムをより広範な見地から批判的に考察する理論が未熟であるだけでなく、実行のカリキュラムを中立で公正なものとして正統化し、現行の政策と実践を無批判にとらえる危険性を示している。しかし、学校体育は子どもの健康・体力問題や部活動と総合型地域スポーツクラブとの関係、武道などの伝統重視の潮流など、新たな教育課題に直面している。子どもの体力低下が、どのようなポリシーによって問題視され、問題提起されているのか、子どもの健康に対する危機感についても、その恩恵を受ける主体者にとっての健康や身体のとらえ方はどのようなものなのか、というポリシーを再検討する必要性が認められる。

平成16-18年度に受託した科学研究費補助金基盤研究(C)(1)「体育におけるカリキュラム・ポリシーへのアプローチ」(研究代表者 井谷恵子)では、体育カリキュラムに影響を与えるポリシーについての基本的枠組みを整理するために、学習内容としてのスポーツの権力、身体文化に及ぼす隠されたカリキュラム・ポリシー、ジェンダー・ポリシーの視点から検討を行った。

この研究の結果、学習者が経験する実際の体育カリキュラムを策定し実行する地方教育委員会や学校、教師集団、体育教師個人など、ローカルレベルでのカリキュラム・ポリシーを検討する必要性が認められた。

<文献>

アップル, M.W.・ウィッティ, J., 長尾彰夫 (1994) カリキュラム・ポリシー—現代の教育改革とナショナル・カリキュラム. 東信堂: 東京.

長尾彰夫 (1995) カリキュラム研究方法批判—教科再編へのポリティカル・アプローチ—. カリキュラム研究 4:43-53.

2. 研究の目的

学校における実際の体育カリキュラムの策定に際して機能する地方教育委員会や学校などのローカル・ポリティクスについて、いくつかの地方教育委員会とその傘下にある学校を事例に検討する。参与観察やインタビューの手法を用いて、学校での年間計画の策定や指導方針に関する議論、それらに対する教育委員会のチェック機能、教師個人の対応など体育カリキュラムが作成され実行に至るダイナミクスを検討する。

3. 研究の方法

本研究は「体育において何をどのように学びとらせるか」というカリキュラムの作成に「だれがどのように」力を発揮しているのかについて読み解くことが課題である。小学校・中学校の体育・保健体育カリキュラム編成に影響を与えるローカル・ポリティクスを検討するために、次の観点と方法を設定した。

(1) 体育におけるカリキュラム・ポリティクスに関する理論

具体的視点：批判的教育学の新たな動向、フーコーによる理論の体育への適用、教育実践研究における競争的環境に対する批判的検討

方法：文献調査、海外での資料収集

(2) 教育行政におけるカリキュラム・ポリティクス—地方の教育行政を事例に

具体的視点：新学習指導要領における「体づくり運動」重点化と武道・ダンス必修化、京都市における子どもの体力向上と武道必修化への取り組み

方法：教育行政資料の収集と分析

(3) 京都市の公立中学校を事例としたフィールド調査

具体的視点：指導計画の策定、授業実践におけるローカル・ポリティクス、教師の知識・考え方、教育行政との関係性

方法：授業観察、インタビュー調査

(4) 体育における「競争と協同」

具体的視点：教育における競争と協同に関する理論、なわとび運動を事例とした検討

方法：文献調査、関係資料の収集

4. 研究成果

(1) 体育におけるカリキュラム・ポリティクスに関する理論

これまで、体育のカリキュラム・ポリティクスに関する理論については、長尾や池田らによる批判的教育研究の主張(1990、1995)、志水や木村らによる学校文化と潜在的カリキュラムに関する研究(1990、1999)、M. W. アップルやJ. ウィッティらによる教育改革とカリキュラム・ポリティクスに関する研究(1986、1994、2000)などを参照しながら、体育科教育への適用の可能性を探ってきた。

本研究では、カリキュラム・ポリティクス

に関する理論研究として、アップルらによる批判的教育学に関する研究の新たな研究成果、フーコーによる教育と権力、教育実践研究における競争的環境に対する批判的検討を取り上げた。その成果は以下のようにまとめられる。

① カリキュラムと政治の諸関係を包含する批判的教育学は、日本の社会だけでなく、多くの国々で進行しつつある教育における新自由主義的・新保守主義政策や実践がもたらす影響への認識を深め、より民主的な教育の代案を構築するための知識を提供している。

② 批判的教育学は、社会的階層、経済状況、人種・民族、ジェンダー、障がいなど人々の多様性を捉えた上で、構造主義、ポストモダン、ポストコロニアル理論などの立場から広く検討している点で、教育の展望に基本的原理を提供する。

③ フーコーは、ある特定の知識、つまり人間諸科学(心理学的、医学的、行刑的、教育的知識)とそれにとまなうブラティックが、近代社会の社会的原理と制度を規格化していく上で中心的なものであることを暴き、学術も含め社会の認識に強い揺さぶりをかけた。フーコーの理論は、批判的教育学の立場はもとより、権力関係、ディシプリン、従順な身体、監視、バイオポリティクスなど、スポーツや体育に関わる現象を読み解くための有効な概念を提供している。

④ 近年の教育改革では、「改革すれば教育はよくなる」「改革しなければ教育はよくなる」という改革幻想が顕著になっており、日本の教育の優れた側面とその基盤を解体し、歪めていく危険性が大きいことが指摘されている。大学での教育研究においても競争的環境が強まり、競争的教育研究資金の獲得が大学や個人の評価に直結するため、大学の教育研究活動の質へ影響を与えている。

(2) 教育行政におけるカリキュラム・ポリティクス—地方の教育行政を事例に

平成20年(2008年)に改訂された新学習指導要領では、小学校は平成23年度(2011年)から、中学校では平成24年(2012年)から完全実施することが定められており、本研究の期間が、小学校・中学校における移行期間に重なっているため、その変化の状況を検討するには好都合であった。新学習指導要領改訂の要点のうち、重点化された「体づくり運動」、及び中学校で必修化された「武道」に注目した。

① 平成20年(2008年)に文部科学省によって改訂された学習指導要領は、2006年の教育基本法の改正を契機に改訂され、体づくり運動の重点化、基礎基本・系統性の重視、ダ

ンス・武道の必修化など、体育・保健体育の内容に保守的な方向性を持つ変化がみられた。

② 子どもの体力低下への危機感と体力向上への諸施策は、個人がゆたかに生きる権利を保障するという視点よりも、国の発展を支える人的資源としての体力を増強するという視点が強い。

③ 子どもの体力向上に関する諸施策は、健康・体力に関する科学が示す成果を正確には読み取っておらず、相互の比較や過去の発展が著しかった時代の人間像への回顧的な側面が強い。

④ 子どもの体力向上に向けた具体的な施策は弱まっており、代わって競技スポーツの増強施策が強化され、多くの予算が振り当てられる傾向が見られる。

⑤ 武道の必修化は、施設や指導者、教育内容の準備が不十分なまま拙速な導入となり、その結果、安全面への危惧が高まっている。

⑥ 武道に関しては、不十分ではあるが武道場の整備などの施策が進められている反面、同時に必修になったダンスに対しては、具体的な施策に乏しい。

(3) 京都市の公立中学校を事例としたフィールド調査

京都市立A中学校を対象に、2011年6月から2013年1月までの間、授業観察、保健体育科教員へのインタビュー、指導計画などの教育資料の収集を行った。1学年4-6クラスの中規模の学校で、保健体育教員は3名である。規模においても生徒指導上の観点からも標準的な学校であった。フィールド調査から得られた示唆は以下の諸点である。

① 3名の保健体育科教員は、経歴などは多様であるが、いずれも学校や学習者の状況を見合う授業づくりをしようとしており、保健体育の目的や内容・方法に関して柔軟な姿勢を持っている。授業方法は教師によって多少の差はみられるが、グループ活動や観察・記録などを重視した学習者中心の展開が多く確認できた。教育委員会の機能や役割に対して多少距離を置いた見方を持ち、教育政策についての批判的思考もみられた。

② 教員は武道の必修化自体について以前から認識を持っていたが、授業実践に活用できるモデル授業などの情報が僅少であると感じている。また、武道の施設・設備の整備が不十分で、畳の出し入れの労力が大きいと感じている。この点は授業観察からも確認できた。

③ 教育委員会は、柔道の事故防止を何よりも重視しており、通知や研修会の内容には安全確保に関するものが多い。柔道授業における安全確保のためには、受け身中心の授業でよいという教育行政のアドバイスもあるが、

教員自身は、学習者のことを考えると柔道の醍醐味を伝えられる授業にしたいと考えている。

④ 武道の中でも種目を選択できるはずであるが、研修会の内容や設備の支援などは柔道に偏っている。

⑤ 新学習指導要領で重視される体づくり運動に関して、教育委員会からの具体的な指針などはない。

(4) 体育における「競争と協同」

日本の体育カリキュラムは、学習指導要領に示されるように競争を特性とするスポーツが主たる学習内容である。この状況は小学校段階においても同様で、基本の運動やレクリエーション的な運動を多く含む諸外国のカリキュラムとの差異が認められる。スポーツの特性のひとつは「競争」「競技」にあり、「競争」はその結果として、勝敗、序列、記録などを生み出すと同時に、公正なルールの設定やパフォーマンスの向上などを促進する。スポーツを教材とすることは、そのまま排他的な競争を教えることではなく、競争と表裏一体として進行する協同に視点をおいた学習が成り立つことも自明である。つまり、学校や教師の意識や授業づくりの姿勢などローカルなパワーによって、競争と協同の強調点や度合いが変化する。

教育における競争と協同に関する先行研究を参照し、なわとびなど具体的な運動教材を事例に体育における競争と協同について検討を行った。主な結果は次の諸点である。

① 体育カリキュラムの構成はその時々々の社会に働いている力学を反映している。新自由主義に牽引されながら進んできた現代社会には競争的環境が強く埋め込まれており、教育やその一部である体育・保健体育への影響を検討する必要がある。

② 日本の体育カリキュラムは、学習指導要領に示されるように競争を特性とするスポーツが主たる学習内容である。同様の状況が小学校段階においても見られる。

③ スポーツを教材とすることはそのまま排他的な競争につながるわけではない。学校や教師の意識や授業づくりの姿勢などローカルなパワーによって、競争と協同の強調点や度合いが変化していると推測できる。この点に関しては、今後、さらに具体的な場面の分析などの手法を用いた検討が必要である。

④ なわとびなど素朴な子どもの遊びであった運動が、ルールや定量的評価を精密にした競技性を高め、学校や子どもの運動文化に浸透している現象がみられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

① 井谷恵子 (2012) フーコーの理論と方法論, 体育・スポーツ・健康科学への適用—Foucault, Sport and exercise: Power, knowledge and transforming the selfを中心に. スポーツとジェンダー研究 Vol.10. pp.55-62. 査読無.

〔学会発表〕(計3件)

① Keiko ITANI (2012) The politics of competition and cooperation in physical education in Japan. AARE & APERA20. University of Sydney.

② 井谷恵子 (2012) 体育カリキュラムにおける競争と協同のポリティク. 日本体育学会第63回大会. 東海大学. 湘南キャンパス.

③ 井谷恵子 (2010) 体育カリキュラムのポリティクスに関する基礎的研究. 日本体育学会第61回大会. 中京大学豊田キャンパス.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井谷 恵子 (ITANI KEIKO)

京都教育大学教育学部・教授

研究者番号: 80291433